

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	①医師・看護師等の育成	実施計画掲載頁	425頁
対応する主な課題	○本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○地域医療を支える医師の育成			
1	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療総務課)	128,400	順調
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療総務課)	83,552	順調
3	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療総務課)	91,210	順調
4	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部保健医療総務課)	3,716	順調
5	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療総務課)	330,428	順調
6	地域医療関連講座設置事業 (保健医療部保健医療総務課)	24,475	順調
7	北部地域及び離島医師供給体制緊急強化事業 (保健医療部保健医療総務課)	26,951	順調

○看護師の育成				
8	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	246,880	順調	○国家試験対策として、担当教員の研修への参加や、4年次の学生への特別講座を学生の要望を踏まえ2回実施した上で、成績不良者へ個別の面談・指導を行った。また、年間を通して自己学習のための講義室を開放するなど、環境の整備を行うとともに、在学生の就業への意識を高めるため、進路相談や就職情報の提供などを行ったことにより、国家試験合格率は98.8%となった。(8)
9	看護師等修学資金貸与事業 (保健医療部保健医療総務課)	135,664	順調	○将来、県内において看護職の業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸与を行った。予算の範囲内での貸与となるため269名に貸与し、累計貸与件数は計画値の834件を上回り、実績値1,378件となった。 貸与者の9割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の確保に効果をあげることができた。(9)
10	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	141,309	順調	○民間看護師養成所の運営費を助成(5件)、また、専任教員再教育事業を実施するとともに、臨地実習において教育的配慮のできる実習指導者を養成する講習会を実施した。(10)
11	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	21,531	順調	○基本的な臨床実践能力を獲得するため、新人看護職員に対する教育研修を実施した35医療機関に対し、補助を行った。卒後臨床研修受講者は計画値550人に対し実績値542人となり、看護の質の向上及び離職率の改善に寄与した。(11)
12	新看護研修センター建設・運営 (保健医療部保健医療総務課)	—	順調	○新看護研修センターにおいて、看護協会と連携し、潜在看護師の再就職支援に関する研修や認定看護師の養成研修等、看護職者の臨床実践能力を高めるための研修を実施した。(12)
13	看護実践力向上支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	—	順調	○県看護協会において、地域医療再生臨時特例交付金で整備したシミュレーターを活用した研修を開催した。計933名が研修を受講し、看護職者の実践能力の向上に十分に資することができた。また、医療機関や養護学校等14カ所へシミュレーターの貸出を行い、新人看護職者等の実践能力の向上を図った。(13)
14	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課/地域保健課)	6,177	やや遅れ	○保健師不在村に対する保健事業への助言・指導を実施、特定町村等保健師の会議の開催や現地での技術的指導・助言を実施した。また、離島の保健活動に関心を持つ学生を対象に離島保健活動体験セミナーを実施し6名の学生が参加した。保健師配置については、地理的条件等により人材の確保・定着が困難な特定町村(16町村)のすべてで配置済であったが、1村で年度途中退職により欠員となった。多様な住民ニーズに対応するため、全特定町村での複数配置に取り組んでいるが、3村で配置されていない状況である(14)
15	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,115	順調	○県外の2年課程通信制で学ぶ県内就業准看護師に対し渡航費の補助を行い、県内看護の質の向上に寄与した。計画値の70名に対し、実績値63名となっている。(15)

様式2(施策)

16	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	22,130	順調	○県外の認定看護師養成課程等に看護師を派遣する11医療機関に対し費用の一部を補助し、16名の看護師を派遣することで、水準の高い看護を実践できる認定看護師を育成し、質の向上を図ることができた。(16)
----	------------------------------	--------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人 (26年)	227.7人	13.8人	233.6人 (26年)
	状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は増加傾向にあり、H28目標値を上回っているものの、圏域別にみると南部圏域に医師が集中し、北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進していく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	看護職員の充足率	97.0% (23年)	98.9% (27年)	98.9%	1.9ポイント	99.0% (27年)
	状況説明	県内の看護業務従事者は年々着実に増加を続けており、需給見通しの推計によると充足率はH28目標値を達成した。今後も就労環境改善や離職防止等の対策を図ることで、安定的な職員の確保に努める。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
自治医科大学卒業生数 (累計※就労者のみ)	78名 (26年)	79名 (27年)	81名 (28年)	↗	—
指導医招聘数	11人 (26年)	11人 (27年)	11人 (28年)	→	—
医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人 (26年)	↗	233.6人 (26年)
研修プログラム参加者(原則、 最大6人)	7人 (26年)	6人 (27年)	6人 (28年)	→	—
医師の配置数(離島・へき地)	18人 (26年)	20人 (27年)	24人 (H28)	↗	—
業務従事者数 (保健師、助産師、看護師、准 看護師)	17,224人 (22年)	18,151人 (24年)	19,097 (26年)	↗	1,509,340人 (26年)
看護師国家試験合格率	97.4% (26年)	98.3% (27年)	98.2% (28年)	→	94.3% (28年)
新人看護職員離職率	7.3% (25年)	5.7% (26年)	7.1% (27年)	↗	7.8% (27年)
新看護研修センターにおける研 修数	61回 (26年)	71回 (27年)	83回 (28年)	↗	—
看護実践力向上支援研修受講 者数	38名 (23年)	142名 (24年)	127名 (25年)	→	—
特定町村(16町村)における保 健師配置数	16町村 (26年)	16町村 (27年)	15町村 (28年)	↘	—
保健師複数配置でない町村数	4村 (26年)	5村 (27年)	4村 (28年)	→	—
認定看護師数	141人 (26年)	176人 (27年)	205人 (28年)	↗	17,443人 (28年)
認定看護師数 (人口10万人あたり)	9.92 (26年)	12.2 (27年)	14.3 (28年)	↗	13.7 (28年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

- ・地域医療に従事する医師の安定的な確保に向け、医師修学資金を貸与する医学生や卒業生に対し、キャリア形成支援などの継続的なサポートの必要がある。
- ・医師確保対策について、県内の人口10万人あたりの医療施設従事医師数は全国平均を上回り、増加傾向にあるが、南部圏域に医師が集中し北部圏域及び宮古、八重山圏域においては医師が不足している。また産婦人科や脳外科等といった診療科の医師が不足し、診療科の偏在といった課題がある。

○看護師等の育成

- ・特定町村(16町村)における保健師配置については、16町村全てに配置されたが、1村は年度途中退職により欠員となった。一部の小規模離島で安定的な人材確保が極めて困難な状況にあるため、重点的に取り組む必要がある。
- ・認定看護師は、分野別に水準の高い看護実践を行い、地域看護のリーダー的役割も担うなど、医療機関等における配置のニーズは高い。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

- ・新専門医制度への移行に伴い、地域医療に従事する医学生・医師のキャリア形成について改めて検討する必要がある。

○看護師等の育成

- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院について、多施設合同研修事業や医療機関受入研修事業を推進し、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築が必要である。
- ・認定看護師は、地域看護のリーダー的役割や発症予防における水準の高い看護実践を担い、認定看護師の配置が診療報酬の算定要件として認められるなど、病院看護管理者からのニーズは高く、看護師の専門性向上のための選択肢の一つとして認定看護師の取得が確実に定着している。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○地域医療を支える医師の育成

- ・医師の確保対策について、自治医科大学への学生派遣や医学臨床研修事業等により医師を養成し、離島・へき地に安定的に医師の派遣(配置)が行えるよう取り組む。
- ・医師としてのキャリア形成と地域医療への貢献を両立できるよう、新専門医制度に対応したキャリアプログラムの整備を進める必要がある。

○看護師等の育成

- ・特定町村人材確保対策事業では、小規模離島の人材確保を図るため、県のホームページ等を活用した広報活動や、保健師を目指す学生への離島の保健活動に関する講義は継続し、離島の保健活動体験セミナーの継続については、保健所等の特定町村支援担当者等の意見を踏まえて検討していく。
- ・新人看護職員を実施していない施設の状況を確認し、自施設において単独で実施する体制が整っていない施設については、「多施設合同研修事業」や「医療機関受入研修事業」を実施する。また、「研修責任者等研修会」を開催し、講義のみでなく、多施設の研修プログラム企画・運営組織等の情報交換の場を設け、施設間の情報共有や連携・調整の方策について検討する。
- ・認定看護師数を全国と同水準まで増やし、看護の質の向上を図るため、県外の認定看護師養成課程等に看護師を派遣する医療機関に対し費用の一部を補助することに加え、県内で実施する認定看護師養成課程への費用補助を検討する。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	②介護・福祉人材の育成	実施計画掲載頁	427頁
対応する主な課題	○少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況
1	福祉・介護人材育成促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	20,070	順調
2	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	56,344	順調
3	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	42,646	順調
4	訪問介護員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,190	順調
5	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	11,463	順調
6	コミュニティーソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	12,987	順調

○事業所等の人材育成担当者を養成するため、ガイドライン等で推奨している「チューター制度」「研修推進体制」について、それぞれ3回の連続セミナーを実施した。個別支援として、離島地区の2事業所をモデル指定し、アドバイザー等の派遣を4回実施した。(1)

○研修時期や会場の検討、研修回数増加等を行った上で、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別に計35回(受講者2,096人)実施した。(2)

○介護支援専門員実務研修(173人)、専門研修課程(I・II)(362人)、主任介護支援専門員研修(45人)、主任介護支援専門員更新研修(90人)、更新研修(再研修)(108人)を実施した。また、一部科目に通信講義を導入し離島からの受講に配慮した取り組みを行った。(3)

○訪問介護職員の資質向上を目的として、サービス提供責任者38人及び訪問介護員等の現任の介護職員185人に対する研修(認知症介護、腰痛予防、ストレスマネジメント等のテーマ)を実施した。(4)

○認知症介護実践者研修のカリキュラムの見直しを行ったうえで、本研修を離島(八重山地域)も含め年4回開催したほか、認知症介護実践リーダー研修や認知症介護基礎研修を開催した。また、認知症介護指導者の養成のため、指導者養成研修に4名を派遣し、指導者に対するフォローアップのための研修に2名を派遣した。
さらに、地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回開催した。(5)

○市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等に対し、コミュニティーソーシャルワークに関するセミナー・研修等を5回実施した。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	6,067人 (28年度)	5,885人	1,332人	545,801人 (23年度)
	状況説明	平成28年度の介護支援専門員養成数は、累計で6,067人となり、平成28年度目標値(5,885人)を達成した。介護支援専門員の増によって、介護支援専門員1人当たりの負担を軽減することでサービスの適正な給付に寄与している。今後もさらなる養成人数の増加に向けて取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
テーマ別技術向上研修受講者数	180人 (26年度)	230人 (27年度)	185人 (28年度)	→	—
認知症介護実践者研修受講者数	191人 (27年度)	203人 (28年度)	262人 (29年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・介護支援専門員資質向上事業については、平成28年度にカリキュラムの時間数の大幅な増加を伴う制度改正が実施されたため、研修の質を向上させつつ、受講者の負担を抑えるような研修を実施できる体制を整える必要がある。
 ・訪問介護員資質向上推進事業においては、より多くの介護職員が研修会を受講するよう促す必要がある。
 ・高齢化社会の進展により、認知症高齢者の増加が見込まれることから、良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していくため、介護サービス事業者指導・支援事業では、適切な介護サービスの提供に関する知識等の習得のため研修の拡充が必要である。
 ・コミュニティーソーシャルワークの推進について、離島町村にコミュニティーソーシャルワーカーは配置されておらず、市町村間で偏りがある。また、コミュニティーソーシャルワーカーとして配置されていなくても同様の活動を行っている者はいるため、そのような方々を含めた相談技術や資質向上が課題である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・福祉・介護人材育成促進事業では、急速な少子高齢化、家族や地域社会の変容、サービス利用のしきみが措置から契約に移行したこと等により、今後も福祉・介護ニーズの増加、多様化かつ複雑化が見込まれる。
 ・福祉人材研修センター事業について、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となること、認知症や医療ニーズを併せ持つ要介護高齢者の増加が見込まれることから、本県においては、平成37年には、22,039人の介護職員が必要となると推計されており、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保は喫緊の課題である。
 ・訪問介護員資質向上推進事業について、介護職員は技術や知識を身に着けることに時間をかけることが難しいため、介護職のスキルアップの機会を提供する必要がある。
 ・介護サービス事業者指導・支援事業では、平成27年4月の介護報酬改定において、認知症介護実践者研修の修了者の配置を要件とする新規の加算が始まったことから、受講希望者が増加している状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・福祉・介護人材育成促進事業においては、人材研修センター事業等を活用し、引き続き沖縄県社会福祉協議会と連携・情報共有を行う。
 ・福祉人材研修センター事業においては、研修内容を充実させるために、県関係課と受託者である沖縄県社会福祉協議会が定期的に意見交換する仕組みをつくる。
 ・介護支援専門員資質向上事業については、研修制度改正に伴い設置した研修向上委員会等を活用し、各研修内容及び開催日程、講義方法(一部通信による講義も可能かどうかも含めて)など協議し、研修内容の改善と受講者負担の軽減に取り組むとともに、法定研修にとどまらず、ケアマネジャーの質の向上及び多職種連携を強化する研修等の実施に取り組む。
 ・訪問介護員資質向上推進事業については、研修後のアンケートなどを参考に、研修開催時期の改善や、研修計画の公表時期を早める等事業者が職員を研修に派遣しやすい環境を整えるとともに、初任者・中堅者など受講者の経験等に応じて研修のテーマを設定し、幅広いニーズに応える研修を目指す。
 ・介護サービス事業者指導・支援事業では、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、今年度は宮古地域での研修開催を検討するとともに、認知症介護実践リーダー研修のカリキュラムの見直しを行い平成29年度中の実施を検討するほか、引き続き、認知症介護指導者の養成を行い、研修講師を担う人材を育成する。
 ・コミュニティーソーシャルワーカーの配置を推進するため、コミュニティーソーシャルワークに関する研修やセミナー等を実施し、見守り体制等を含めコミュニティーソーシャルワークの重要性等を確認するとともに、コミュニティーソーシャルワーカーの育成等を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成			
施策	③警察・消防・救急従事者の育成	実施計画掲載頁	427頁		
対応する主な課題	○本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の育成が求められている。 ○犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められている。				
関係部等	知事公室、警察本部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度					
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○警察官の育成					
1	警察基盤整備 (警察本部警務部教養課)	37,130	順調	○警察人材育成のため、再任用職員による捜査技能の伝承、県警察学校・警察大学・各管区警察学校等で実施する教養(507人)、研修(5人)、術科(200人)へ職員を派遣した。(1)	
○消防・救急従事者の育成					
2	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	10,191	順調	○県消防学校における消防職員・消防団員に対する初任科研修、専科教育、水難救助課程等の教育訓練を実施した(初任科研修終了者数計画値70人、実績値51人)。また、県と市町村による消防団の充実強化に向けた意見交換会等を2回実施した。(2)	
3	救急救命士の育成 (知事公室防災危機管理課)	7,200	順調	○救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ5人派遣した。県内消防本部では救命士資格を持つ消防職員の採用が平成28年度は17名であり、県内の消防職員における救命士資格所有者数(派遣要請及び新規採用養成)は、順調に推移している。(3)	
4	地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室防災危機管理課)	市町村	順調	○地域防災リーダー育成のための自主防災組織リーダー研修会を12月に開催し、大規模災害の体験を踏まえた講演や避難所の運営を体験するゲーム、図上訓練等を実施した。計画値50人に対し、実績値60人と計画値を上回った(4)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	消防職員の充足率	53.1% (21年)	61.9% (27年)	60.0%	8.8ポイント	77.4% (27年)
	状況説明	消防職員は、1,590人(平成28年4月1日現在)で、前々回調査(21年度 1,483人)と比較し、107人の増となった。国の定める消防力整備指針に基づく消防職員の充足率は基準値より8.8ポイントの増となり、H28目標値を達成した。なお、今後も、消防職員を増員していくことが必要である。				
2	救急隊員における救急救命士数の割合	40% (22年)	46.6% (28年)	45% (28年)	6.6ポイント	43.7% (28年)
	状況説明	救急救命士養成研修への派遣や、新規職員採用時に既に救急救命士資格を取得した職員の採用等に取り組んだ結果、救急隊員における救急救命士数の割合は、H24(41.7%)、H25(43.6%)、H26(48.8%)、H27(49.1%)、H28(46.6%)と増加傾向にあり、H28目標値を達成した。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	12.0人 (28年)	13.0人	0.3人	67.6人 (27年)
	状況説明	消防団員は、1,716人(平成28年4月1日現在)で、平成22年度1,626人と比較し、90人の増となったことから、人口1万人あたりの消防団員数は0.3人の増加となっているが、団員の高齢化に伴い退団者が増加する一方で、少子高齢化による若年層の減少化等の理由により、H28目標値(13人)に届かなかった。さらなる加入を促進するため、引き続き広報や市町村との意見交換を実施していく必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
消防団員数	1,674人 (26年)	1,709人 (27年)	1,716人 (28年)	↗	856,417人 (28年)
救急隊員数	952名 (26年)	973名 (27年)	950名 (28年)	→	61,053名 (28年)
救急救命士数	465名 (26年)	478名 (27年)	443名 (28年)	→	26,659名 (28年)
自主防災組織率	15.95% (26年)	23.13% (27年)	25.16% (28年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○警察官の育成 ・治安情勢や広域化・多様化する犯罪形態に対応できる警察官を育成するための各種専科教養など、充実したカリキュラムを作成する必要がある。</p> <p>○消防・救急従事者の育成 ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防職員・消防団員の消防知識・技術の向上を図るため、県消防学校や市町村における教育訓練の充実強化が重要である。 ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、地域の中に防災に関する知識をもった者がおらず、どのように自主防災組織を設立してよいかわからない地域が多いことが挙げられる。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○警察官の育成 ・外国人の来県者数の増加に伴い、犯罪のグローバル化・サイバー犯罪など、犯罪が多様化している。</p> <p>○消防・救急従事者の育成 ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、自主防災組織の結成主体となる自治会や町内会は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、自主防災組織への若い人材の参加を促進する必要がある。また、研修会終了後、市町村と各自治会との連携がうまくとれていないことがある。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○警察官の育成 ・サイバー犯罪や語学に精通した人材育成のため、初級課程から上級課程といった段階的の教養を実現させ、長期的な教養体制を確立する。</p> <p>○消防・救急従事者の育成 ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防団の充実強化を図るため、(公財)沖縄県消防協会が行う消防団普及啓発に関する事業に事業費補助を行うとともに、各市町村と連携して、消防団の加入促進や普及啓発を図る。 ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、民間保険会社等へ講師派遣を依頼し、地域防災組織の設立及び運営ノウハウに関する講座を開催することで、地域防災組織の充実・強化を図る。また、研修会終了後も県、市町村及び各自治会の連携を密にし、自主防災組織結成のための課題等の把握、支援を行う。あわせて、若者や子どもたちに地元の訓練等に参加を呼びかけ、自主防災組織への若い人材の参加を引き続き促進する。</p>

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	④ボランティア活動を支える人材等の育成	実施計画掲載頁	428頁	
対応する主な課題	○行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応するボランティアの役割が一層重要視されているが、本県においては人口当たりのボランティア数が全国と比べても低い水準にあることから、ボランティア活動の円滑化、活性化を図る人材の育成・確保が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	ボランティアコーディネーターの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	○ボランティアコーディネーター数は平成26年度までに54人と平成28年度の目標値である20人を達成しているため、平成27年度からはボランティアコーディネーター検定に関する研修ではなく、ボランティアコーディネーターの資質向上を図るための研修会を1回実施した。また、メールマガジンやホームページにより、住民に対する活動情報の提供等を行った。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	ボランティアコーディネーター数	0人 (24年度)	54人 (26年度)	20人	54人	—
1	状況説明	沖縄県社会福祉協議会において、平成25年、平成26年度とボランティアコーディネーションカ3級の検定に関する研修を行ったところ、54名が合格し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成につながった。これにより、ボランティア活動の円滑化や活性化を図る人材の育成・確保が図られている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

・ボランティア活動の円滑化や活性化を図るため、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活躍の場を増やす必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

・ボランティア、市民活動が社会に広がり、スキルを持った人材が求められるようになってきたことから、ボランティアコーディネーターの養成においては、多様なニーズに対応した技術や専門性を高める必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

・ボランティアコーディネーターの資質向上を図るための研修会(1回)の開催や、コーディネーターに対する相談支援や情報提供を実施し、ボランティアコーディネーターの技術や専門性を高める。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成	
施策	①地域づくりに取り組む人材の育成	実施計画掲載頁	429頁
対応する主な課題	<p>○長期化する国内経済の低迷等の影響により、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。</p> <p>○地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。</p>		
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	16,000	順調
2	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業) (土木建築部都市計画・モノレール課)	55,305	順調
3	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムに対応する人材の育成) (農林水産部村づくり計画課)	2,724	順調
4	新しい公共推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	6,406	順調
5	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,550	順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%	—	5.7% (21年)
	状況説明	基準値及び目標値の算定に用いたボランティア数については、定期的に公表されるものではなく、毎年度実績値を算出し評価することができないが、ボランティアに参加している人数は着実に増えていることから、本取組により地域で互いに支え合う地域福祉社会の実現、社会福祉ネットワークの形成を促進することができたと思慮する。今後も担当職員の資質向上のための研究会の開催や、メールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、引き続きボランティア活動を促進しボランティア数の増加を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	6市町村 (26年)	7市町村 (27年)	14市町村 (28年)	↗	—
全県的交流会(意見交換会・円卓会義等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	176人 (26年)	163人 (27年)	156人 (28年)	—	—
グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	6.7万人 (25年)	9.9万人 (26年)	10.6万人 (27年)	↗	—
景観地区数	3地区 (26年)	5地区 (27年)	5地区 (28年)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設宿所における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	↗	—
農林漁家民宿開業数(概数)	367軒 (24年)	470軒 (25年)	504軒 (26年)	↗	—
ふるさと農村活性化基金事業支援地区数	12地区 (26年度)	10地区 (27年度)	11地区 (28年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・地域づくり支援事業については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。また、交流会を実施し関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されておらず、地域全体としてマンパワーが十分とはいえないことから、外部人材の導入に向けて継続して取り組む必要がある。また、地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として地域づくり活動の一層の広がり及各主体間の連携・協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。</p> <p>・「沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク」が設立され、受入団体間の連携を図っているところである。さらに、農山漁村においては、担い手の減少や高齢化により受入民家の確保が課題であり、受入体制の維持・強化が必要である。なお、修学旅行生の民泊受入について、県が中心となり「教育旅行民泊の指針」が策定されている。</p> <p>・新しい公共の担い手であるNPO法人等については、公的サービスを担う団体として協働を推進する上での認知は進んできているが、NPO法人等の組織基盤の脆弱性が課題となっている。</p> <p>・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携する必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落、産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題となっている。また、地域づくり支援事業については、地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。</p> <p>・沖縄らしい風景づくり推進事業について、市町村から、多くの地域住民は風景・まちなみづくりへの関心が低いとの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。</p> <p>・グリーンツーリズムによる交流人口は増えているが、少子化等により県内への修学旅行生は減少傾向にある。</p> <p>・東日本大震災以降、社会貢献活動に対する機運が高まったものの、その定着までには至っておらず、NPO法人等の活動への支援に繋がっていない状況がある。</p> <p>・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、より効果的で充実した活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要がある。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

・地域づくり支援事業については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援する。また、ICT(ゆいゆいSNSなど)を効果的に活用し、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るとともに、地域おこし協力隊制度と連携した人材交流・人材育成の支援を行い、県内の地域づくり活動が促進するよう取り組んでいく。さらに、地域づくり団体表彰を実施することにより地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上を図り、継続した地域づくり活動につなげていく。

・地域の持続的な活性化に向けては、地域活動の広がりをおとして、地域の活性化を主導できる人材が求められており、沖縄らしい風景づくり推進事業において育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

・グリーン・ツーリズムの受入品質を向上させるため活動組織間の連携を強化し、ルール作りや研修会などの取組により、県下での「安全・安心」の対応を促す。また、グリーン・ツーリズム情報を一元化し、沖縄らしい体験交流プログラムの情報を発信する。更に農家民宿の多様なニーズを把握し、受入団体における新たな取組を促進する。

・NPO法人等の活動基盤強化のため、会計・税務をはじめ広報スキルアップ、組織力強化等の講座の開催にあたっては、公募による企画提案を実施することにより、講座の種類を増やすと同時に開催地域の状況に応じて講座の種類をかけるなど、内容の充実を図る。

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、地域リーダーの育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援する必要があることから、小規模の活動報告会等を通じ、地域の意見をきめ細かに把握する。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度をセットでPRしていく。

